

平成26年4月  
新たな制度が  
始まりました。

## カウンセラー同席費用立替制度

カウンセラー同席費用立替制度とは …… ご本人の意向を確認しながら手続きを進めることができるよう、代理人である弁護士等との打ち合わせにカウンセラー等が同席する際の費用を立て替える制度です。

刑事裁判

損害賠償命令

民事裁判

これまで

— 平成26年3月まで —

民事裁判に関しては、弁護士等との打合せは被害者本人と弁護士等で行われることが一般的でした。



被害者



弁護士



これから

— 平成26年4月以降 —

民事裁判に関して、弁護士等との打合せにカウンセラー等が同席した場合、その費用を立て替えることができるようになりました。



被害者



弁護士

カウンセラー同席  
費用の立替え



カウンセラー等  
【打合せ等に同席】



### 制度を利用できる方

被害にあわれた方が、次の**3つの要件**に全て当てはまる場合に利用することができます。

#### 1 民事法律扶助制度の援助決定を受け、弁護士等を依頼していること

民事法律扶助制度: 経済的に余裕がない方がトラブルにあった時に、弁護士等の費用を立て替える制度です。立替となった費用は、分割(原則として月額5,000円~10,000円)で返済していただけます。

#### 2 警察や検察庁などへ相談していること

犯罪によって被害を受けたことを申告し、対象犯罪として認知されている必要があります。

#### 3 損害賠償命令申し立ての対象となる犯罪の被害者であること

対象となる事件の範囲が限定されています。

例) 故意の犯罪行為により人を死傷させた罪又はその未遂罪、強制わいせつ、強姦、準強制わいせつ及び準強姦、略奪、誘拐、人身売買などがあります。

## 対象となるカウンセラー等とは

- ◆ 医師
- ◆ 臨床心理士
- ◆ 犯罪被害者を支援する団体の専門相談員等

例) フェミニストカウンセラーなど



## 利用の流れ

法律相談



代理援助開始

### 【注】

法律相談の段階ではカウンセラー同席費用の立替はできません。

事件処理

依頼人(被援助者)との打合せ

裁判への出席

各種書面作成・提出

相手方との交渉

追加費用の支出申立

事件終結

代理援助終結



## 費用について (付添い支援の費用)

弁護士等との打合せに同席した時間に応じて費用が支払われます。

### 医師・臨床心理士

最初の1時間・・・5,000円以内

1時間以降30分ごとに2,500円以内を加算

### 犯罪被害者を支援する団体の専門相談員等

最初の1時間・・・3,000円以内

1時間以降30分ごとに1,500円以内を加算

※共通事項・・・ 交通費・消費税を含みます。  
立替えの上限は5万円までです。

## 申込みに必要な書類

申込みは代理人である弁護士等が法テラスへ対して行います。

### ① カウンセラー費用立替申込書

### ② カウンセラー等であることを証明する資料の写し

※認定証又は身分証。医師の場合は姓名(漢字)及び男女の区別を申告することで足りません。

### ③ 被害届受理証明書又は起訴状

※提出がない場合は、①記載の内容をもとに捜査機関への申告に係る事実を確認させていただきます。

### ④ カウンセラー等が同席することの必要性を確認するための資料

※医師の診断書等。診断書の提出がない場合には、必要性を記載した代理人弁護士等の報告書の提出でも可能です。

## 本制度の利用を検討されている支援者の方へ

- ◆ 既に支援を行っている被害者の中で民事事件についても、民事法律扶助制度を利用して弁護士等への委任を希望され、かつ弁護士等との打合せに付添い支援の要望がある場合に、本制度についてご案内ください。
- ◆ 同席費用の立替えを申し込む際は、カウンセラー等の資格を証明する書類(IDカードや身分証・認定証など)の提出が必要となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ◆ 同席した際の費用は、被害者ではなく代理人である弁護士等へ請求してください。弁護士等を通して支払われます。
- ◆ ご不明な点は法テラスへお問い合わせください。



# 札幌地方事務所 NEWS

## 「人権擁護委員の日」 特設法務局休日相談所

6月1日(日)

法務局2階講堂において、地域住民の日常生活における様々な悩み事・困りごとに幅広く応じる「無料相談所」が開設され、法テラス札幌も参加させていただきました。

当日は、167組215名という多くの方が来場されました。



## 職員研修 情報提供窓口ミーティング

6月27日(金)

法テラス札幌情報提供窓口ミーティングを行いました。このミーティングでは、相談事例を基に、案内すべき相談窓口や必要な情報提供について副所長(弁護士)と検証し、今後の業務に繋げることを目的とした、職員研修です。



## 生活・就労支援センター とよひら 出張相談会&ミニセミナー開催

6月23日(月)

豊平区民センターにて、無料法律相談会と法テラスミニセミナーが開催されました。

ミニセミナーでは、法テラス札幌副所長より、法テラスの役割や業務について、お話をさせていただきました。



## 6時間リレーマラソン in 札幌ドーム2014

7月6日(日) START10:00 GOAL16:00

札幌ドームにて行われた、6時間リレーマラソンに今年も参加いたしました。



リレーマラソンは、1周2キロの札幌ドーム特設コースをチームで「たすき」をつなぎながら、6時間の時間内でどれだけ周回数を走破できるかを競います。

参加者は、法テラス札幌6名、法テラス旭川3名、法テラス函館1名の以上10名。法テラスビブスを着用し、広報活動しながら走破いたしました。



AM10:00 華やかにスタート!



所長の声援に元気に応える法テラスランナー。



## お知らせ

11月にイベントを開催します!

500名様  
無料ご招待

11月6日(木) かでる大ホール

## 弁護士によるトラブル対処ナビ feat イナダ

イナダ演出により、さまざまな生活トラブルをコメディタッチで紹介し、弁護士がトラブル解決に向けてナビゲートいたします。

お申込み方法は、10月上旬頃「法テラス札幌」ホームページにてお知らせいたします。

たくさんのご参加お待ちしております。



## イナダ演出 × 法テラス札幌

イナダ  
(本名・稲田博)

劇団イナダ組代表の演出家。函館市出身。1992年「劇団イナダ組」を立ち上げ、劇団イナダ組の全作品の作・演出を手がけている。



2014年 94位/462チーム

2012年 181位/581チーム

2013年 137位/568チーム

# 法テラス札幌副所長のとおきなおはなし



法テラス札幌では、副所長が月に1度交代で朝礼の際に職員に向けて色々なお話をさせていただきます。業務の話、プライベートなお話、最近気になったこと等々。正副所長と職員との距離を縮めるために始まった、副所長による朝礼挨拶。関係機関のみならずにも法テラスを身近に感じていただければと思い、とある日の朝礼風景をお届けいたします。

平成26年 6月某日

天気 晴れ



おはようございます。

今日は沖縄県の八重山諸島のお話をさせていただきます。八重山諸島は、沖縄からさらに飛行機や船で南西に向かったところにある、石垣島を中心とする西表島、竹富島、黒島、小浜島、波照間島からなる島々をいいます。

私が初めて八重山諸島に行ったのは、大学を卒業して司法試験に合格をし、その後時間に少し余裕ができた時のことで、八重山諸島の一番西にある、与那国島という島へ行きました。与那国島は日本最西端の島で「Dr. コトー診療所」というドラマの舞台になった島です。

私は与那国島で、さとうきびの「きび狩り」のアルバイトをしていました。それ以来、私は沖縄の離島の魅力に取りつかれまして、法律家になってからも何回も行ってきます。昨年の夏もいきました。

司馬遼太郎は、この本の中で、「ニライカナイ」に関する民話というのは、日本人のルーツである海洋漁労民族であることの名残であるという指摘をしていました。

私は司馬遼太郎のような知見というのは当然持ち合わせてはいないのですが、島の「オバア」(島のおばあさんの愛称です)の話の聞いたり、島を訪れているんな話を聞いたりしていますと、民話とか伝説というものは島の歴史とか当時の人々の暮らしが絡み合いながら、作られていくものなのだのと、そして語り継いでいくという意味があるからこそ伝承されていくものだなと思ったのです。

「オバア」の話というのは一つ一つ含蓄があって、どの話も私の記憶によく残っています。



やはり「語り継ぐ」というのは、凄く大事なのだと島のことを思うたびに考えます。それ以降、仕事場においても家庭においてももしっかり「語り継ぐ」「コミュニケーションをとる」ということの大切さを心がけるようになりました。

法テラスの歴史はまだ浅く、伝統というのはまさにこれから作り上げていくことになっていきますが、日々のコミュニケーションを大切にすることが、職員同士の関係や組織を築くためには必要なことだと思います。

そういったことを心の片隅に置きながら、日々のお仕事を頑張っていたきたいと思っています。これからもよろしくお願ひいたします。

( S . T )



## ドコデモ 業務説明会!!!

どこでも  
行きます!

法テラスの業務説明、法テラス札幌オリジナルDVDの視聴、個別事例の紹介等、ご希望のニーズに合わせてご用意いたします。

少人数でも営業時間外でも構いません。無料で伺いますので、是非お気軽にご連絡下さい。



石垣島について、司馬遼太郎という人が「街道を行く 沖縄・先島への道」という本を書いています、その中には島に伝わる「ニライカナイ」という話が出てきます。

「ニライカナイ」というのは、昔琉球の王朝が支配していた頃、八重山諸島の住人というのは本当に苦しい生活をしていたのですが、その時代に伝わる民話として、その当時の役人の船を盗んだ村人が、そのまま船に乗って出航して「ニライカナイ」という楽園の島に旅立ったという話があります。



日本司法支援センター

法テラス札幌

業務時間 月曜日～金曜日(平日) 9:00～17:00  
(情報提供業務は16:00迄)

Tel 0503383-5555 (代表・情報提供課)  
0503383-5556 (民事法律扶助課 直通)

〒060-0061  
札幌市中央区南1条西11丁目  
コンチネンタルビル8階

